

番号	20	令和8年度公共事業再評価調書				担当課名	砂防課																											
事業名	急傾斜地崩壊対策事業				事業主体	静岡県																												
ふりがな	せき さわ				関係市町	静岡市																												
箇所名	関の沢N0.2																																	
事業採択年度	平成29年度		計画期間	平成29年度～令和10年度																														
用地着手年度	平成29年度		工事着手年度	平成29年度																														
再評価理由※	再評価実施(R3)後5年間が経過した時点で継続中																																	
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	～R6年度	R7年度	R8年度見込	計																												
	523		334	9	30	373																												
事業概要	(1)事業目的 当該地区の斜面は、荒廃が進行し、豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いため、災害時要配慮者を抱える大規模医療施設と保全人家の人命保護を目的とし、待ち受け擁壁を設置する。																																	
	(2)事業内容 全体延長 260 m 擁壁工 260 m																																	
【視点1】	(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 平成28年度の豪雨により、法面から土砂が人家敷地に流出し、地元住民の不安を増幅させており、早期の事業執行が望まれている。 前回事業評価した後の令和4年度からこれまでに静岡市内では86件の土砂災害が発生している。 当該地区では、がけ崩れの発生により、人家、市道等に被害が及ぶことが懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備する必要がある。																																	
事業の必要性	(2)事業の投資効果 ○費用便益分析結果 (令和8年度時点)																																	
	<table><tr><td>B/C (i=4%)</td><td>参考:B/C (i=2%)</td><td>参考:B/C (i=1%)</td><td colspan="4">EIRR</td></tr><tr><td>7.6</td><td>12.9</td><td>17.6</td><td colspan="4">17.0%</td></tr></table>							B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR				7.6	12.9	17.6	17.0%																
	B/C (i=4%)	参考:B/C (i=2%)	参考:B/C (i=1%)	EIRR																														
	7.6	12.9	17.6	17.0%																														
	・総便益(B) 30.4億円 (平均便益:1.8億円)																																	
・総費用(C) 4.0億円 (建設費:3.98億円、維持管理費:0.04億円、用地残存価値:0.05億円)																																		
○見込まれる効果(定性的な効果) ・がけ崩れによる甚大な被害の防止																																		
(3)事業の進捗状況 (令和8年度見込み)																																		
<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>進捗率</td><td colspan="4">内 訳</td></tr><tr><td colspan="2">事業費</td><td>71.3%</td><td colspan="4">(373 百万円 / 523 百万円)</td></tr><tr><td>事業量</td><td>擁壁工</td><td>76.5%</td><td colspan="4">(199 m / 260 m)</td></tr><tr><td colspan="2">用地取得</td><td>100.0%</td><td colspan="4">(2,245 m² / 2,245 m²)</td></tr></table>							区 分		進捗率	内 訳				事業費		71.3%	(373 百万円 / 523 百万円)				事業量	擁壁工	76.5%	(199 m / 260 m)				用地取得		100.0%	(2,245 m ² / 2,245 m ²)			
区 分		進捗率	内 訳																															
事業費		71.3%	(373 百万円 / 523 百万円)																															
事業量	擁壁工	76.5%	(199 m / 260 m)																															
用地取得		100.0%	(2,245 m ² / 2,245 m ²)																															
評価 継続が妥当																																		
【視点2】	今後の事業の進捗の見込み 地元住民・地権者に事業反対者はおらず、用地取得についても令和6年度に完了している。地元住民からの期待も大きいことから、事業を計画的に推進し、令和10年度完了を目指す。																																	
評価 継続が妥当																																		
【視点3】	新たなコスト削減・代替案立案等の可能性 今後、工事を進めるうえで、現場発生土について工事間流用等の検討を行い、コスト削減に努める。																																	
対応方針(案)	(1)対応方針(案) 本事業を 【 継続 】 する。 (2)理由 本事業は、急傾斜地の崩壊による被害を未然に防止するものである。近年、県内でも甚大な土砂災害が発生しており、地元の期待も大きい。さらに、費用対効果も見込まれ、今後の事業進捗が見込まれることから、事業を継続する。																																	

関の沢NO.2地区
急傾斜地崩壊危険区域
(静岡市葵区梅ヶ島)

梅ヶ島
関の沢
安倍川
500
435

【凡例】
 ■ 特別警戒区域(急傾斜)
 ■ 警戒区域(急傾斜)

詳細平面図

区間-A
張コンクリート工 A-137m2
グラウンドアンカー工 L=16.0m R=7本
グラウンドアンカー工 L=16.0m R=7本

区間-F
張コンクリート工 A-240m2
グラウンドアンカー工 L=12.0m R=11本
グラウンドアンカー工 L=12.0m R=11本

全体計画 L=260m

L=52.5m (R2) L=7m (R7)
L=24m (R1) L=21m (H30) L=28m (R2)

A地区 B地区 C地区 D地区 E地区 F地区

L=36.5m (R8) L=30m (R3) 4
L=61m (R9)

標準横断面図

擁壁工

【凡例】

- R7まで整備完了
- R8整備完了予定
- R9以降施工予定
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 被害想定範囲

事業目的
関の沢No.2地区は、静岡市葵区に位置し保全対象に人家18戸を含む急傾斜地である。
当該地区の斜面は荒廃し、豪雨等によるがけ崩れの発生により甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、住民の生命を守るものである。

事業内容
箇所名：関の沢No.2（静岡市葵区梅ヶ島）
事業費：523百万円
計画期間：H29～R10
全体延長：260m
事業内容：法枠工 L=95.5m
重力式擁壁工 L=116.5m
張コンクリート工 L=48m

主な保全対象
（～R2保全完了+保全残）
■ 人家18戸
（■ 10戸 + ■ 8戸）

3. 事業概要

前回からの変更点・理由

区 分	前回 (R4)	今回 (R8)	主な変更理由
①計画期間	H29～R6	H29～R10 (+4年)	所有者の特定が困難な未相続地が多く確認され、境界立会及び用地交渉に時間を要したため。
②全体事業費	462百万円	523百万円 (+61)	人件費・資材及び土砂処分費高騰のため。

4. 事業の投資効果（費用便益比）

事業の投資効果（費用対効果の検証）

総便益 (B)

総便益 30.40億円

- ☐ 直接被害
 - ・家屋被害、道路被害、人的被害
- ☐ 間接被害
 - ・精神的被害

総費用 (C)

総費用 4.02億円

- ・建設費
- ・維持管理費



費用対効果(B/C):7.56 経済的内部収益率(EIRR):22.1%

前回の費用対効果(B/C):3.5

- ・「砂防事業の費用便益分析マニュアル」の改定に伴い、人的被害額の
- ・精神的損害額が2.26億円/人⇒6.01億円/人に上げられたため

5. 今後の事業の進捗の見込み

●事業推進のための取組

- ・工事の停滞、進捗遅延を回避するために、広範囲かつより綿密な地元調整に努める。
 - ・建設発生土の有効活用を検討し、事業費の縮減に努める。
-